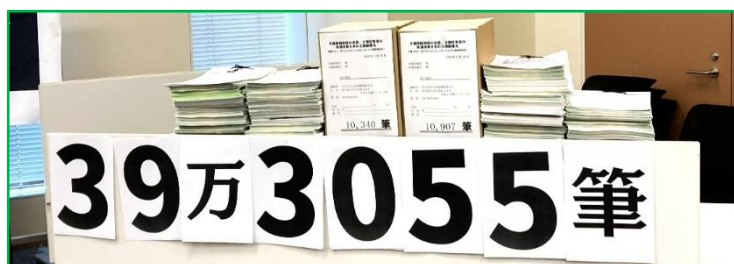


介護ウェーブ 2026 推進ニュース

《 5.26 介護請願署名 第3次提出集会 》

— 計39万3055筆(うち民医連分24万4545筆)の署名を提出 —



2026年5月26日(火)12時より、衆議院第2議員会館第1会議室にて、「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める介護署名第3次提出集会」が開催され、現地参加(国会議員2名含む)は93名、Web参加で51アクセスがありました。今集会では、介護請願署名7万8,304筆(うち民医連分は5万

2,097筆)を提出し、2025年11月の第1次提出分、2026年3月の第2次提出分と合わせて、計39万3,055筆(うち民医連分は24万4,545筆)の提出となりました。

冒頭、主催者挨拶に立った大阪社保協の日下部雅喜さんは「社会福祉法の一部改正案が衆議院を通過し、参議院での審議が始まろうとしている。法案の中には保険制度の根幹を破壊する大改悪も盛り込まれており、国民の声を国会に届けるこの集会がますます重要となっている」と述べました。

介護現場からの報告として、日本医労連の谷口考平さんより、「賃金面では処遇改善が進んだとはいえ、他産業との格差がある。初任給が低いと、職員募集をしても集まらず、すきまバイトに頼らざるを得ないが、経営圧迫の要因になっている。基本報酬の引き上げを強く求めたい」との発言がありました。

続けて、大東市議会議員でもあり、大東社保協の天野一之さんより、「大東市は2016年に新総合事業を開始、『短期集中自立支援型サービスC』には最長6ヶ月の期限が設けられ、当事者の状況を考慮しない『卒業』という名目で、介護保険外サービスへの誘導を行っている。また、行政がケアプランに介入するため、居宅介護支援事業所の市外への移転や閉鎖が広がっている」との発言がありました。

ミニ学習「介護保険をめぐる情勢」では、全日本民医連の林泰則さんより、『『三大改悪』案がどうなったか』について、まず『利用料2割負担の対象拡大』は、厚労省から基準額引き下げ案が示され、負担増に上限を設ける配慮措置と、一定の貯金が無い人は2割負担対象でも1割負担に戻す案が示された。しかし反対意見が強く、『第10期の開始までに結論を得る』とし延期となった。2つ目の『ケアプラン有料化』は、全てのケアプランに利用料負担を導入することは見送りになった。しかし、住宅型有料老人ホームに新たな相談支援の仕組みをつくり、ケアプラン作成等の自己負担導入を決め、2027年度介護報酬改定の中で具体化されることになった。3つ目の『要介護1、2の生活援助等の見直し』は実施見送りとなったが、今度の介護保険法改正の中で、『中山間・人口減少地域』に、要介護5までも対象にした給付に代えた仕組み『特定地域居宅介護サービス等事業』が創設されます」と報告を受けました。改正案は衆議院を通過し、参議院での審議となり注視が必要です。

次に日本共産党・白川よう子参議院議員と、国民民主党・芳賀道也参議院議員より、集会に賛同する立場で挨拶がありました。

最後に中央社保協の林信悟事務局長から行動提起があり、グループに分かれて国会議員要請行動に取り組みました。



《 5.26 介護保険制度の抜本改善を求める厚労省要請行動 》

― 利用料2割負担の見直し中止、報酬引き上げ・処遇改善を強く求める ―



2026年5月26日（火）、衆議院第2議員会館第1会議室にて、厚労省に対して「介護保険制度の抜本改善」を求める要請をおこないました。現地参加は70名、Web参加は32アクセス、厚労省からは老健局の関係者12名が出席しました。

冒頭、全日本民医連の加藤久美さんより主催者挨拶があり、厚労省に要請書を提出しました。事前に提出していた要望書、質問事項について厚労省からの返答がありました。「利用料2割負担の対象拡大」と「ケアプラン有料化」については、「影響も考慮しつつ、第10期介護保険事業計画までに結論を得る」など、これまで示されていた方針が改めて示されました。

参加者の発言として、大阪社保協の日下部雅喜さんより、「岐阜県下呂市では、2024年度の訪問介護基本報酬引き下げの影響に対して、市が独自に減収分を補填している。先ほど厚労省から『様々な支援を行っている』との話があったが、にもかかわらず市が補助金を出さざるを得ない実態がある。国の責任で手当を考えるべきで、特定地域サービスを創設して基準緩和をすべきではない。」との訴えがありました。

全日本民医連の林さんからは、「2015年度は介護報酬マイナス改定により、事業所の倒産件数が一気に増えた。2018年度、2021年度、2024年度はプラス改定でありながら倒産件数は更に増え、第9期は2年間しか経っていないにもかかわらず、第8期の倒産件数を上回っている。これは、基本報酬が十分上がっていないことが要因である。2027年度の報酬改定では、基本報酬の底上げを図って頂きたい」との訴えがありました。

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要望書

1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付は不十分（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること
5. 介護サービス低下につながる中山間・人口減少地域での特例介護サービスの類型の新設、特定地域居宅サービス等事業の創設を行わないこと
6. 有料老人ホームにおける相談支援に係る新たな利用者負担を行わないこと

☆ 集会参加者から頂いた感想

- ・同じことしか言わない厚労省の返答に「人の心はあるのか」と思った。議員要請行動で、小池議員に直接訴えることができ、他は秘書対応であったが想いを伝えることができた。
- ・夜勤の職員配置見直しに対して厚労省から「必要であれば増やして頂ければ」との発言に憤りを感じた。「介護職のなり手がいない」と訴えているが、厚労省は部分的に見て状況を把握されていない。
- ・「コロナは終わっていない」との発言に強く共感した。ナフサ不足の中、また感染拡大が起こったら、必要な物資を確保できるのかという不安がある。
- ・今回初めて参加した。介護現場の声を直接届けられる場に立ち会えたことに意味がある。参加者から厚労省に「本気を見せて欲しい」との発言があったが、これは現場で働く人の切実な思いである。現場の声を届けることの大切さを改めて実感しました。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL: 03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局・栗原・若林・林